

総務文教常任委員会記録

平成28年5月17日

【開催日】 平成28年5月17日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時24分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	中島 好人
委員	大井 淳一郎	委員	岡山 明
委員	河崎 平男	委員	笹木 慶之

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

総合政策部長	川地 諭	企画課長	河口 修司
企画課主査兼企画係長	杉山 洋子		
教育長	江澤 正思	教育部長	尾山 邦彦
教育総務課長	古谷 昌章	教育総務課主査	森重 豊浩
教育総務課学校施設係長	池田 哲也		
社会教育課長	和西 禎行	社会教育課課長補佐兼青少年係長	臼井 謙治
社会教育課社会教育係長	西村 一郎		

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	主査兼議事係長	田尾 忠久
------	------	---------	-------

【審査内容】

- 1 埴生地区複合施設整備事業における施設入口の児童の安全性について
- 2 青年の家の活用構想について
- 3 埴生小学校移転後の跡地利用計画について

午前10時開会

河野朋子委員長 おはようございます。それでは、ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。総務委員会では、所管事務調査として埴生の複合施設の整備事業について調査をしておりますが、本日も引き続きその件について、執行部には来ていただきありがとうございます。本日の審査内容は、3点ありますので、これに従って進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは審査内容の1番から順次、説明いただいて、その後質疑ということで、一つずつ進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは1番の埴生地区複合施設整備事業における施設入り口の児童の安全性についてということで、執行部のほうから、まず説明をお願いしたいと思います。

古谷教育総務課長 おはようございます。教育総務課から1の埴生地区複合施設整備事業における施設入り口の児童の安全性について御説明いたします。お手元資料の表紙をめくり資料1を御覧ください。現在、埴生中学校前の国道からの進入路は西側及び東側には植栽がされていますが、西側、東側の植栽部分を含む道幅は入り口付近で11.4メートル、中ほどで9.7メートル、校門付近で9.2メートルであります。つまり、国道側入り口から校門に近づくにつれ、狭くなっております。埴生中学校生徒は、この進入路の両端の植栽のそばを歩いて登下校しています。津布田方面から登下校する生徒は進入路東端を、糸根方面から登下校する生徒は進入路西端を歩いております。ただし、進入路前の国道の横断歩道を利用する生徒は、横断歩道が進入路の東側にあることから進入路東端を利用して登下校をしています。続きまして、お手元の資料2を御覧ください。左下のほうに新しい進入路を示しております。新しい進入路は公道の基準に近い仕様とすることで、安全性を最大限に高めることとしました。その結果、幅員は11.3メートルと計画しております。11.3メートルの幅員を確保するため、現在の校門は移設します。複合施設が建設された場合の駐車場の配置は、複合施設及び学校の駐車場が進入路を中心として、東側及び西側に配置されるように計画されております。そうして、各駐車場はフェンスで囲み、出入

口を1か所にするようにしています。次に、資料3を御覧ください。新しい進入路の拡大図ですが、歩道を確保し、車道と明確に区分するために、東側のり面を加工し新たな擁壁を作ります。複合施設の駐車場部分については、新たに作った擁壁の上部には自動車の転落防止のためのフェンスを設置します。また、進入路西側のり面にも擁壁を作り、歩行者が農協側への落下するのを防ぐためにフェンスを設置します。通学する児童、生徒の安全を確保するためには、歩道を含む道幅をおよそ11メートルとし、車道幅が6メートル、歩道は西側、東側に約2.5メートルの幅を取り、車道より高くしガードパイプを設置するなどして車道と歩道を区分します。ガードパイプイメージ図を参考にいただければと思います。西側及び東側各駐車場は、フェンスで囲み駐車場の出入口を1か所にするなど、児童、生徒と自動車とが交錯する場所を減らします。児童、生徒は車道の横断をせず、児童棟校舎そばで昇降口に移動し、学校入り口から校舎昇降口に入るまで、車との交錯を避けるよう学校が指導します。なお、本日お示ししている案は、教育委員会の案であり、今後建設委員会で協議される基本設計の中で設計事務所の専門家の意見を交え、駐車場の配置を含め、より具体的な検討を加え、児童、生徒の安全性の確保に最大限努めてまいります。以上で説明を終わりますが、御審議よろしくお願いたします。

河野朋子委員長 ありがとうございます。施設入り口の児童、生徒の安全性ということで、具体的に資料を出していただいて、説明を受けました。これについて質問を委員のほうから出していただきたいと思いますが、いかがですか。何か。

大井淳一郎委員 この安全性についてはですね、一般会計予算決算常任委員会も含めて、議会側から指摘された点ではございます。前回と図を見ると、変わってはいるというところは、評価できるところではございますが、実際に一番問題なのは、登下校時に公民館を利用される方が車で来られる場合に、児童、生徒と、その辺が一番問題だろうと思います。詳しい数字は難しいかもしれませんが、ある程度、登下校時に公民館利用者が車が、大体何台ぐらい入ってくるかとかいうのは、大体イメージはつかめていますでしょうか。

河野朋子委員長 その辺、実態は。

和西社会教育課長 公民館が始まりますのが、9時からですので、登下校時は大体7時半から8時がピークとは思いますが、その時間帯に公民館側の利用者が、盛んに入出入りするということは、余り想定できないかなというふうに考えておるところです。

河野朋子委員長 登校時は、まあそうでしょうけど、下校時についてはどうですか。

和西社会教育課長 下校時につきましても、公民館というのは、埴生に限らず、午後からというのは、割と閑散としておるところがありますので、正確な人数はまだ把握しておりませんが、それほど頻繁に行き来するということはないかとは思われます。

大井淳一郎委員 そしてもう1点。自転車を利用される方がいらっしゃるかと思いますが、それに対する対応策。自転車は歩道を名目上、通ってはいけないことになってますが、その辺はどのように対応されるんでしょうか。

河野朋子委員長 公民館を利用する方の自転車のことですか、中学生の話ですか、どちらですか。中学生の自転車通学の場合ですね。

古谷教育総務課長 中学生の自転車通学の生徒の場合ですね、学校が指導しておりまして、その進入路を通るときは、自転車を押して通っております。それは徹底されておるようです。以上です。あ、歩道を通っております。

河野朋子委員長 学校の敷地内は全て押して通ることよろしいですか。

尾山教育部長 現中学校ではですね、前場川の交差点から、埴生支所の前ですね、あの辺りからは自転車を降りて、学校の中に入るようにと。だから手前数百メートル、津布田方面もそうですけど、手前数百メートルぐらいから自転車を降りて、

押して、そして学校の進入路に入って上がっていくというように学校は指導しておられますし、私が何回も見ると、皆さん、生徒さん全員がそうされてます。

岡山明委員 ちょっと細かいことを聞くんですけど、この図面で、歩道も一緒なんですけど、ガードパイプという表現で、車道側のほうには、そういう形になっておるんですけど、逆にその外側ですいね、外側のほうが、抱えとるのが、上部の転落防止フェンスと。擁壁という形でやっとなんですけど、強度的に、事故が多いのが、車がそのままバックの状態、落ちると、よくやっとなんですけど、店とか店頭、銀行とかに直接車が飛び込むと。そういう状況の中で、駐車場、駐車場、3か所囲まれとる状況の中で、駐車場のほうから歩道に突っ込むと、そういう形の状況で、この車道のほうはガードパイプで強度的に物すごい、写真見たら車が飛び込めんと、そういう状況の中で、こっちの擁壁側のほうの、駐車場側のほうの擁壁ちゅうか、その辺は車がどんとぶつかっても対応できるような、そういう擁壁ちゅうたらおかしいんですけど、そういうガードって言ったらおかしいんですけど、そういうガードパイプみたいな形、成功されておるんですかね。

尾山教育部長 それはそういう事故があるのではないかというのは、こちらでは想定しております。ここには書いておりませんが、よく立体駐車場から車が落ちるといふ事故がですね、全国あちこちで、ときどきあるのが報道されておりますように、例えば複合施設のここの駐車場から進入路のほうに転落する、ブレーキとアクセルを踏み間違えて転落するということは当然考えられるわけですので、今フェンスって書いてますけど、通常のフェンスでしたら、車突き破ります。なぎ倒して下まで落ちますので、こういう頑丈な車止めを、このフェンスの手前に置いて、フェンスに直接車が当たらないように、転落しないようにという措置を執るつもりでおります。

中島好人副委員長 資料2の図面を見ていただければと思いますけれども、駐車場が1、2、3、4、5か所ですかね。それぞれ何台か、お願いします。

河野朋子委員長 分かりますか。収容台数は。今日はちょっと入り口のところだけでお

願っていたので、事前にそういったことをもしかして準備されて……。分かるようだったら後で出してもらって、ほかに質問は。

中島好人副委員長 やっぱ車の動線と、人の動線というのはね、移動の際には接触という点では考えられる。

池田教育総務課学校施設係長 3月議会のほうで報告をさせていただいた台数を報告させていただきます。テニスコートの左側の部分ですね、そこが44台。それから部室と書いてあるところのですね、左側ですね、そちらのほうは29台。プールの下のところですね。プール側のほうの部室のところですね、そちらが29台でございます。

河野朋子委員長 プールの南側が29台ですか。

池田教育総務課学校施設係長 はい。それから屋内運動場の北側ですね。こちらが16台。

河野朋子委員長 複合施設の中にあるところは、2か所ありますが。

池田教育総務課学校施設係長 済みません。複合施設のほうですけれども、建物の西側ですね、こちらが10台。それから東側のほうが5台でございます。

中島好人副委員長 要するに小学校、中学校は、複合施設で建設するという事は、決定されてきたわけですがけれども、この通学路の歩道とかですね、11.3メートルですかね、そういう整備をしていくという方向は、複合施設の建設と関係あるのか、ないのか。その辺ではどのように考えておられるでしょうか。

河野朋子委員長 現在小中連携校については、予算が通りましたので、計画図どおり進められていると思いますが、ここの進入路については、複合施設の建設については、まだ予算が通ってませんので、この件はどういうふうになっていくのかと

いう質問だったと思いますけど。

尾山教育部長 当初予算案については、この複合施設ができるという前提での小学校費での予算計上になっておりますので、この駐車場の整備については、複合施設部分を除いて整備できるという予算立ての説明をしております。同時に予算を載せてますから、複合施設もお願いします。学校のほうもお願いしますという予算書ですので、仮に複合施設がなくなっても、このない部分の学校敷地内の駐車場というのは、整備するという前提での計画案になっているわけです。5年掛けて造っていくものですけどね。今年度事業の予算については、また駐車場を整備するというよりは、基本設計をまず作るということですから、この駐車場整備をする事業費については盛り込まなくちゃいけませんよ。今年度予算にはです。基本設計だけです。それで今後この複合施設が仮にない場合はどうするのかという御質問だろうと思います。駐車場についてですね。進入路については、今は生徒ですけど、児童も来るといことで、現状の進入路ではいけないというふうに考えてますから、これは充実しなければならないので、こうしてお示しできるような資料にしていきたいなというふうに思いますけども、先ほど言いましたように、複合施設がない場合はですね、車がそこから落ちてくるということは想定できないので、その辺は若干省略するというようなことになろうと思います。上がりまして、駐車場のほうになりますけども、現在プール側の南側の駐車場については、現在ほぼ先生用の駐車場があるということですので、若干ここまで全部要るかという、そうでもない、現状のここは多分いじらなくなるんじゃないかなと思います。いじらなくなるというのが、今、プール側の部室の南側に駐車場って文字がありますけど、この辺りは、植栽、木が植えてあるんです。駐車場になってないんですね。一段降りてるんです。50センチぐらい。そして木が生えてるというような状況なんで、複合施設が建たない場合、そこまで加工してですね、駐車場にする必要があるかという、ちょっとどうなのかなというのは、あります。これ決まったことで、決めておるわけじゃありませんよ。逆に進入路入って、テニス側の駐車場についてはですね、現在例えば運動会などがあつたときに、保護者の方も車で来られたい方が結構おられるのでですね、そういったことの利便性を考えれば、この際きちっと整備してあげておくほうが、地域の方の

ためになるんじゃないかなというふうには考えてます。

中島好人副委員長 一応確認ですけども、歩道の、ここに資料3で、ガードパイプイメージ図がありますけども、こういった方向は、どっちにしろ作っていく方向だというふうなことでいいんですかね。

尾山教育部長 基本的には、そういうふうにして安全に小学校1年生も日々通うわけですので、そういう安全というのは、しっかりと点検していきたいというふうに思っています。

河野朋子委員長 ほかに。

岡山明委員 今、予算が小中学校のということでありましたので、複合施設の、この歩道の分は、ちょっと入ってますよね。複合施設側のほうに、土地に。あの部分の購入はされんとそのままという形なんですか。その分ちょっと確認したいんですが。

尾山教育部長 済みません。おっしゃるとおりでございます、この絵そのままにしようすると、複合施設が建たない場合、拡張するために若干土地を買わなくちゃいけないというようなことが出てきますから、ちょっと言い直しになりますけど、完全にこのそっくりになるというのはちょっと難しいというふうに思いますが、例えば今みたいに植栽をそのまま放置して道路が狭いままにしておくとか、そういうことではありませんで、植栽は取っ払って、きちっと歩道を整備して幅員がどうなるかという問題は、確かに御指摘のとおりだろうと思いますが、今よりずっと安全なものにするという考えでおります。

河野朋子委員長 ほかに。

岡山明委員 済みません。今、土地、進入路での子供の安全ということを言われたんですけど、ちょっと外れるかもしれないんですけど、この2号線を渡ってくる児童、

生徒がいらっしゃると思うんですけど、そういう人たちの安全面というのが、入り口にこだわる分があるんでしょうけど、この2号線を渡るというか、その行為をされる児童、生徒というのは、どれぐらいいらっしゃいますか。実際にじゃあどこを歩いて、2号線を渡られとるんかと。学校近くの何かそういう、信号付いたそういう横断歩道があるかどうか、その辺ちょっと、外れとるんですけど、もし分かればちょっと教えていただきたいなと思ったんですけど。

河野朋子委員長 それ分かりますか。通学路全般のことになるので。(発言する者あり)小学生に限ってということですか。今回小学生が、学校が移転することによって、そういったということですか。それとも中学生も含めてという質問ですか。どちらですか。小中全ての児童、生徒で、2号線を渡ってくるということですか。(発言する者あり)それはちょっと今の質問は、ここの施設に限っての安全性というのとちょっとまた余りにも大きすぎるので、またの機会にさせていただいて、ここの施設の入り口とか、周辺に限ってちょっと質問させていただいたほうがいいかと思いますので。(発言する者あり)何か答えることができれば、答えていただきますけどいいですか。難しいですね。

尾山教育部長 人数だけですけど、ちょっと中学生は済みません、津布田の方も現状通っておられますので、ちょっと何人おられるか分からないです。津布田の方は190号線より海側に堤防があるんですね、ずっと津布田は。その堤防のところを自転車で通って走って行かれてるようです。登下校されてるようで、190号線ずっと行って、埴生の上市の辺りですね、ずっと旧2号線とぶち当たるところまでは、自転車で行かずに、途中から町中のほうに入っていかれて、漁港のほうですね、町の中に入っていかれて、そろそろ北に上がったらちょうど中学校の校門があるよねという付近から北のほうに上って行って、国道にぶち当たったら、そこに横断歩道があるんです。その横断歩道を横切って、降りてですよ、自転車。中学生は、横断歩道を降りて渡りなさいって、市内の中学生全部指導が徹底してますから、横断歩道のところに行くと、自転車を降りて、押して横断歩道を渡って、学校入ってもらうというのが現状ですが、ちょっと人数分からないので済みません。で、今度小学校が移転することで、2号線を渡ることになるのが、

上市、上中、みゆきとか、下市、本町裏、本町表、中市とかこの辺りの児童の子供たちだろうと思いますけど、28年度でおよそで済みませんけども、みゆき、上中、上市、これが28年度で16人。それからちょっと漁協よりの本町と中市、下市の辺りで小学生は5人。こういった方が新たに中学校のところに向かって、横断歩道を渡るんだらうと思いますから。ですけど、現在も埴生小学校は、国道より北側にありますから、どこかで国道は横切っておられるんですよね。小学校に行くために。で、横断歩道は190号線から旧2号線に合流して間もなくして中学校より数百メートル手前に信号機が付いた横断歩道があります。そして中学校のところまで行くと、現在お示ししている信号機付きの横断歩道があります。次に埴生の郵便局の辺り、支所の近くです。そこに行くと、また信号機付きの横断歩道、そして丸和側の大きな交差点に行ったらまた、信号機付きの横断歩道ということです。4か所ありますので、どこかで渡られてるんでしょうけど、ここは学校のほうで安全なところを通るようにというのは、いつも新年度が始まる前に学校の中で、交通安全主任の先生と教頭先生や校長先生が話されて、子供はここを通っていただくということで、子供を指導していただいていますので、その辺りでしっかりと指導してですね、子供たちでもルールを守っていただいて、安全に通っていただきたいと思っておりますけれども。

河野朋子委員長 ほかに質問はいいですか。

大井淳一郎委員 児童の安全性という質問ではないですけども、埴生の件で前回の委員会であったことですので質問させていただきたいのですが、児童クラブの配置ですよね。委員のほうからですね、この児童クラブは小学校の中でも考えられるのではないか。その場合でも合併特例債を使えるし、コミュニティプラザの一角がね、ほかのまた別の利用ができるといった話があったと思うんですが、その後検討状況、児童クラブの配置は今どのように考えておられるのか、これについて。前回の続きなんですけど。

和西社会教育課長 前回から同じ状況でして、複合施設内での建設を考えておるところです。

河野朋子委員長 ほかに。いいですか。

笹木慶之委員 確認をもう一度したいと思いますが、今現在の埴生公民館、支所ですね、あそこの車の駐車台数は何台ですかね。20台ぐらいと思うんじゃないけど。

和西社会教育課長 25台となっております。

笹木慶之委員 それから現在埴生中学校の先生が使っておる駐車場台数は、何台ですか。約でいいですよ。

尾山教育部長 約40台あるかないかぐらいだろうと思います。先生は十何人ぐらいで使っておられますので、約半分まではいかないんですけど空いておるような状況です。

笹木慶之委員 それで中学校の機能とすれば、駐車場の機能がそれで十分ということですね。今の中学校からすれば。

尾山教育部長 現状の駐車場がですか。先生方にとっては十分に足りているし、来客用も若干あるということでございます。

笹木慶之委員 もう1点。北側の駐車場16台とありますよね。一番北のところのね。その入り口が描いてありますよね。その16台の東側というか、このスペースは何をするスペースですか。

尾山教育部長 北側の16台の横は、いわゆるグラウンドの一部になります。で、ここですね、いろいろ遊具、具体的にきちっとは固めてません、基本設計で固めていくものですけど、想定しておりますのは遊具などを置きたいというふうに考えております。この端っこ沿いにですね。この境界沿いに遊具を置いていきたいという構想にしております。

笹木慶之委員 遊具というのは小学生用のということですか。

尾山教育部長 そうでございます。

大井淳一郎委員 駐車場で気になったので、今中学校だけなんですけど、小学校の先生も利用されることによってですね、駐車スペースがそれだけ要すると思うんですけれども、現在のこの図に、教職員の駐車場ってどのような形で、29と44のところで、大丈夫なんですか。

尾山教育部長 奥の16台を、これは小学校と中学校の先生の話合いになりますが、こちらでは中学校の先生用の駐車場として奥の16台を想定しています。小学校の先生については、プール南側の破線で囲ってある、破線で囲ってあるというのは、フェンスを設けると車の出し入れが困難なことから、これは白線のみで引こうと思ってまして、ここに小学校の先生を止めていただきたいなという構想でございます。

大井淳一郎委員 29台のとこと44台ということは、教職員は想定されていないんですか。もうこれは公民館利用者ですか。

尾山教育部長 29台の中に実線の枠で囲った台数と破線で囲ってある台数、合わせて29台ということでございます。(発言する者あり) 学校関係者以外の方に。先生はここには止めないという想定であります。

河野朋子委員長 駐車場が、フェンスがある駐車場とフェンスのない駐車場が学校敷地内に作られるという確認ですよね。そういう形になるんですよね。(「はい」と呼ぶ者あり)

河崎平男委員 埴生地区の複合施設の整備事業ということで、生徒に最大限安全にされた進入路ということで、今回提案されております。については複合施設を利用

される利用者については、上がってくるときには、上がるというのが、利用される方はいいんですが、帰り際ですね、やはりちょっとここは本来なら歩道の信号機ですよね。前が。一工夫要るんじゃないかなというふうな感じを受けます。そのことについては今後建設委員会等で、話し合われるという状況にもなると思いますですがですね、ちょっと終えたときに、国道に出られるとき、どのような状況で、出られるかな。例えばですね、運動会とか利用されるときに、車でどおって来られたら、入るんはいいですけど、出るときにですね、降りてわざわざ押しボタン信号機を歩道用のあれを押されるとか、いろんな状況になってちょっと危ないなちゅう危険性を感じたときがあったんですが、今後そういう対応はどのようにされるかちょっとお聞きいたします。

江澤教育長 現在きちんとしたものを持っておりません。というのは、毎年この通学路とかそういう安全については、警察のほうと綿密に話合いの場を設けております。そういうところで、今言われたようなことについても今度小中が一緒になったときに状況がどういうふうになるのか、それは確かに調べないといけないことで、それに応じて、警察とかこの安全面の専門委員の方がおられますから、そういう方の助言をいただきながら、どういうことができるのかというのは確かに考えていかなくてはいけないと思っています。

河野朋子委員長 ほかに。質問は大体出ましたかね。いいですか。

中島好人副委員長 ちょっと入り口とは違うんですが、先ほどの岡山委員の通学路の件なんですけども、懇談会の中で出たんですけども、本来通学路になれば近道ですうっと行けるんですけども、私有地があるんで、ストップされてるんで、向こうを遠回りしていかなきゃいけないというところがあるから、その実態を知っているかという話が出たんですけども、一応現地も行ったんですけども、大体あそこの糸根公園、青年の家のところの学校の下辺りなんですけれども、大体その辺の状況ちゅうのは教育委員会の中でつかんでおられますでしょうか。

河野朋子委員長 先日西側自治会との懇談会の件で、出たので。

尾山教育部長 はい。一緒におりましたから。私は、そのとき初めて、そこが私有地であるというのを知りまして、私は過去通ったことがありましたので申し訳ないことをしたなということがありましたけれど。その後対策というのは、何も検討しておりませんが。私有地なので。はい。

河野朋子委員長 実際地元の人からそういった意見を私たちも受けて、視察に、先日一緒に行っていたいただきましたけれど、担当課としては、あのときに初めて知られたということで、今後またそれについては、よろしくお願ひしたいと思います。今後の対策については。大体それぐらいで質問がもう出たと思いますので、2番目の項に移ってよろしいですか。じゃあ2番目の青年の家の活用構想、これについて説明をお願いします。

和西社会教育課長 社会教育課から御説明させていただきます。青年の家の現状でございますが、施設の老朽化によって、平成15年度にプールを使用停止、平成18年度には宿泊研修機能の停止となりました。更に旧山陽パークの入場ゲートは、朽ちた状態にあることは御承知のとおりです。少子化等社会状況が変化し、対象を青少年に特化した施設は、その役割を終えつつある状況にある中、本市の青年の家は、宿泊機能停止以降も地域のレクリエーションやスポーツの拠点になっている現状があります。それを踏まえ施設の活用の在り方等を検討いたしましたので、御説明させていただきます。なお今から申し上げますことは、現時点での教育委員会事務局が考えた一つの案ですので、その点を御理解いただきたいと思います。利用者の多い体育館と運動広場そしてテニスコートにつきましては、維持補修を行いつつ存続させてはどうかと考えております。これにつきましては、市長部局への所管替えを行い、都市公園に付随する公園施設あるいはスポーツ施設として、それぞれの施策を推進する観点から、施設の改修や機能の充実を図っていくべきものと考えております。また以前時折話題にもなっておりました若者を対象とした広域のレクリエーション施設の整備につきましても今後検討していきたいと考えております。一方で本来の機能が停止あるいは施設の維持改修が困難な研修棟、天文館、プール、入場ゲート、

食堂につきましては、解体の方向で検討したいと考えております。施設解体の後、都市公園として区域指定されております部分につきましては、跡地に園路を整備し、一部では駐車場や進入路を設置してはどうかと考えておるところです。なおこの度この複合施設整備事業の進展には関係なく、美観を大きく損ねております入場ゲートにつきましては、先行して次年度以降解体を検討していきます。ただいま御説明申し上げた内容につきましては、決まったものではありません。今後変更される可能性がありますことを再度申し添えておきます。説明は以上です。

河野朋子委員長 ありがとうございます。活用構想について今説明がありましたけれども、委員からの質疑を受けます。

大井淳一郎委員 この点については植生の将来構想を語る上で、連動してくる問題だと思っはいるんですけども、この青年の家の活用構想については、今具体案が示されましたが、まず全体的にどのようなタイムスケジュールでこの構想が進められているのか現時点で分かる範囲でお答えいただければと思います。

川地総合政策部長 この件につきましては、総合計画ですとか、実施計画にも関連しますので、私のほうから回答させていただきますけれども、先ほど言いました、入場門のゲートにつきましては、これやっぱり危険性が高いということでございますので、29年度以降、速やかに解体の方向で検討いたしております。その後の施設整備につきましては、31年度までは合併特例債事業でかなりの事業を抱えておりますので、32年度以降に実施できるような形で進めていければいいかなというふうに思っております。以上でございます。

大井淳一郎委員 そうなりますと、青年の家の活用構想は、当然32年度は、具体的にやる前にいろいろ練られるとは思んですけども、その際の財源をどのように考えていらっしゃるでしょうか。特例債は、多分使えないと思うので。分かる範囲でお答えください。

川地総合政策部長 スポーツ関連施設につきましては、通常の起債しかございません。

ときどき国の経済対策等があれば、それを当然有効活用したいと思っておりますけども、基本的には通常の地方債を活用していこうというふうな考えでおります。

大井淳一郎委員 そういった財源の使い方も一つの方法だと思いますが、以前ありました例の防衛省の関係とか、そういった補助金ですね、仮にコミュニティプラザに使ってしまった場合、6,000万ほど使った場合は、何かあるんですか。使ったら当分の間青年の家にもう1回使うとかいうのは難しいというのは、内々であるんでしょうか。

川地総合政策部長 今のは国庫補助金のほうでございますので。国庫補助金のほうにつきましては、今回複合施設のほうに活用の計画をいたしておりますけれども、これを活用したから次回のこちらのスポーツの施設整備に使えないということは、多分ないであろうと思っておりますので、そのときにおきましてはまた事前に防衛局と協議をしながら、活用できる財源は、積極的に活用していきたいというふうに考えております。

河野朋子委員長 ほかに。

岡山明委員 今回視察に行かせてもらって、ちょうどその日が雨天やったものですから、今活用予定の中で、施設整備、32年度以降やるということで話があったんですけど、体育館ですね、体育館今後も使うという話を、予定聞いたんですけど、これ今まで補修に幾らぐらい掛かってるかと思っただんですけど、市としてどのぐらいの金額を体育館に掛けて、今雨漏りが進んでるという状況で、ステージ側のほうはもう雨漏りがひどいと、そういう状況で実際問題体育館を整備するとなるとまた余計な形で、その辺今後も継続していくという、そういう考え方、今持ってたんですけど、その辺はちょっと状況的にどうなんだと。その辺ちょっとお伺いしたいんですけどね。見た状況と差があり過ぎるというんですかね。今の雨漏りの状況を見た状況で、今後の整備を本当にするかどうかと。解体も考えてないかと。そういう部分をちょっとお聞きしたいんですけど。

和西社会教育課長 あの施設は、山陽スポーツ協会の持ち物として、平成25年から移管されました。それ以降できる範囲での補修というのは、努めてまいりまして、床の張替えそれから天井のライトがたくさん切れておりましたので、その辺りの補修等行ってきたところですよ。委員さん御指摘のとおり雨漏りにつきましても対応をいろいろ検討して業者とも何度も話しておるところです。今後あの施設を存続するに当たっては、あの雨漏りというのは解決しなきゃいけない事案だと思いますので、かなりの経費が掛かることも想定されますが、その辺りも含んで利活用を図っていきたいというふうに考えております。

岡山明委員 それでは今、体育館は補修するということですね。とりあえず、当面今、行ったときに、結構体育館を使われておると。そういう状況の中で、雨漏りに関しては早期に対策すると。そういう受け止め方でよろしいですかね。

和西社会教育課長 お見込みのとおりです。そのように対応していきたいと考えております。

河崎平男委員 埴生の青年の家の活用構想について、今後ですね、総合計画等の絡みもありますが、意見交換会等の実施は考えておられるかどうかお聞きいたします。

川地総合政策部長 今のところそれに関しましては未定でございます。

河野朋子委員長 ほかに。

大井淳一郎委員 天文館ですね、これを解体するということで、最近天文館の記事がよく出るんで、タイムリーなところなんですけど、利用者が結構あるということで、貴重なミノルタの機械があるということで、これを解体するということなんですけど、今後それに替わる施設をどこかに建てるのか、それともそういった施設はもうこの山陽小野田市からはなくすという方向なのか、それについてお答えください。

和西社会教育課長 現在の施設につきましては、建屋も限界。それから MS-10につきましても、先日コニカミノルタの方とも話したんですが、何年もつか分からない状況というふうに言われておるところです。これはもう近々内どちらかがもう使えなくなる可能性が高いと。仮に MS-10のほうにつきましては、使えなくなったといたしましてもどこかで保存して、活用はできませんが、今後も保存に努めてまいりたいというふうに考えておるところです。それで今の天文館機能につきましては、新しく建設する複合施設内で、何らかの形で、反映させていきたい。これはもう基本設計等の中で、議題というか、挙げて対応していきたいというふうに考えておるところです。天文館のように別の建屋の中でやるということじゃなくて、例えば研修室の中で、今いろいろな機材がありますので、星の教室ができるような形でのハード面の整備というのを行っていったらというふうに考えておるところです。

河野朋子委員長 ほかに。

岡山明委員 この青年の家の活用の構想についてちゅうことであるんですけど、総合計画もいろいろあるんでしょけど、その中で青年の家の活用、方向性ちゅうか、それが私にはちょっと見えんですけど、その辺のその活用をどういう形に持っていくんかと。例えば体育館、その辺はもう今後も状況的に維持管理大変なんか、それは継続するという話なんですけど。その一つの形としてオープン公園じゃないけど、屋根がないようなグラウンドとか見ると、夜間照明とか物すごい立派なものがあると。グラウンドにしても、土地の水はけのそういう施設もすごい整った状況の中で、そういうオープン施設としての青年の家の活用というか、その辺を基本ベースといったらおかしいんですけど、そういう構想ちゅうのは市として持つてるかどうかと思うんですけど。

江澤教育長 やはり大変その点は気になっているところだと思います。現在の状況である程度方向性が分かっているのは、先ほどのグラウンドと体育館、テニスコート、これは非常に利用者も多いし、そこはきちんと存続させていこうということですが、

現在の青年の家の建屋は解体すると先ほど言いました。そしてその後広大な敷地があります。それをどういうふうに使っていくのか、どういうふうを考えていくのかということにつきましては、そういう使える市の土地というのは、非常に実は必要なものなんです、その使い道というのは、やはり埴生地区の方だけでなく市全体の財産でございます。それは次の段階として慎重に考えていかなければいけないものだと考えておきまして、市長も次のまちづくりの中で重要になる可能性があるから、その中でしっかり議論していくべきものであるというふうに言われております。ですから今現在あそこのスポーツ施設等は、ある程度方向性が出るそうですが、その青年の家そして今の公園そのところは、じゃあ具体的に何に使うのかということは、現在では決まっておられません。ただ解体等していく中で、あそこが今後いろんなことに使えるであろうということを確認するためには、公園として見苦しくない又は憩いの場所として、整備したらどうかという話になっておりますが、それは恒久的なものではなくて次の新しい、第2のまちづくりの段階で使えるという考え方も現在のところありますので、現在では恒久的にあそこをどういうふうにするのかということがしっかり決まっているというわけではございません。

岡山明委員 今どういうふうにするか、まだ活用は分かってないと。そういう状況の中で今回の複合施設の場所で、今回もめてるんですね。土地が。そういう青年の家の活用が、まだ今後が明確じゃないと。そういう状況の中で複合施設だけが、こう、ぼんとあっちに行っただと。本来は青年の家からスタートしてる状況の中で、中学校の近辺でそういう複合施設が整地されてる状況の中で、じゃあ最初の話の青年の家の部分が抜け落ちてるといふんじゃないですけど、その辺は今の教育長が話された考え方として、ちょっと私はいかがなものか、ある程度の方向性じゃないんですけど、その辺は埴生の地域の方々、今後山陽小野田市の市民の方々も使っていけるようなそういう方向性をある程度出さないと、複合施設はあちらです、じゃあここは何もしません、じゃあちょっと理解しがたいと。そういう意味で、ある程度の青年の家の方向性、ビジョンはもう少し明確にさせていただきたいと思うんですけどね。どうですか。

江澤教育長 私が申し上げたのは、恒久的な何らかの建屋を、こう建ててどうのこうのと、そういうふうな可能性は残しておきながら、あそこをスポーツレクリエーション施設、いろいろものを中で、きちんとした建屋という格好にはならないかもしれないけれども、そういう気持ちのいい公園というのを整備していくという今の段階では方向性でございます。ですからあそこを解体した後、じゃあどうするのか決まっていなくて、それは公園として例えば今若者に人気のあるいろんなものもあります、それをどういうふうにそこに配置していくのか、整備していくのか、そういうものも含めて次の段階に入っていくと、検討していくと。だからそういうものも含めてあそこをスポーツ、レクリエーション、公園、そういうものとして整備していくということなんですが、ただじゃあそれを何十年にもわたって、こういう施設を造って、こういう建屋を造って、ここをこうするという、もうかちっと決まったようなものはまだないということで、ただ方向性とすれば、スポーツ、レクリエーション、公園そういうものを、あそこに考えているということでございます。

河崎平男委員 青年の家の周辺活用構想につきましては、皆さん御存じのとおりですね、歴史的価値が、糸根の松原についてはありますし、現在市の有形指定文化財でもあります。これをやっぱ生かすということもですね、大事になってくるかと思しますので、是非その辺は考えながら、活用方法を考えていってほしいなというふうに思います。

河野朋子委員長 要望でいいですか。

河崎平男委員 要望でいいです。

河野朋子委員長 ほかに質問があれば。

大井淳一郎委員 岡山委員の質問とも重複するところもあるんですが、結局青年の家の活用、これを何とかしたいという思いから、当初ですね、再編計画はこちら側でスタートしたと。有効な財源も使えるということで。ただ意見交換する中で、様々な意見が出る中で、現在埴生中建設のコミュニティプラザの案が出ている

と、それによって青年の家がどうなるのか、このまま放ったらかしになるんじゃないかということを、やっぱ懸念されて、岡山委員は質問されたと思うんですけども、これについては確かにね、詳細な具体案は示せてないと思うんですが、いずれにしても第2次総合計画の中でですね、そこも明確にされないとはですね、これがどんだんそのまままになってしまう、そういうふうな懸念があるんですが、その第2次総合計画との連動の中で、この埴生の青年の家の構想というのは、ちゃんと位置付けていくということで、素案があるということよろしいでしょうか。

川地総合政策部長 今回の都市マス構想の中でもですね、このところは広域のレクリエーション施設の拠点作りと位置付けられております。そういった方向で若年層、特に若い方々を幅広く取り込むような施設整備という方向で基本的な考え方を持っているんですけども、それをより具体的に位置付けるためには、今回の第2次総合計画、今からも準備に取り掛かります。28、29、まあ30年度からになりますので、この2か年で取り組みますので、この青年の家の地域につきましては、その中で具体的に考えていきたいというふうには思っております。

大井淳一郎委員 その関連で恐らく都市計画マスタープランも改訂になると思うんですが、大体総合計画が出来てから都市計画マスタープランの改訂ですよね。上位計画が変わるに連れてということで。

川地総合政策部長 一応総合計画と都市マスも同じ年度となっております。ただうちのほうはちょっと1年間早く取り組んで、大体方向性を見ながら都市マスも取り組んでいきますので、一体的に考えていこうというふうな形で進めようと思っております。

中島好人副委員長 ちょっと観点が違うんですけども、花の海のこの近くに施設があるわけですけども、これの年間の来園者といいますかね、その辺の人数とは、教育委員会は無理かも分かりませんが、企画は分かりますでしょうか。

川地総合政策部長 済みません。今現在資料を持ち合わせておりませんので。

中島好人副委員長 かなり、何十万人と来てると……。70万人ですかね、年間。何か、正確じゃないんで僕も。(発言する者あり)40万ですか。済みません。そういったことで、わっと、聞いたときに驚いたんですけども。そういった動線があるので、これを生かさない手はないなというふうに思うわけなんですよね。だから花の海に行ったら、こっちのね、青年の家でやることになるかも分かりませんが、こういう新しい施設のほうに流れていってね。こうやって見てみると道の駅構想ですよ。やはりそれと地元の関わりの中で、もっともつこの発想をですね、従来のレクリエーションとか、公園とかちゅうのも、あるかも分かんですけども、その地域の活性化をどう図っていくかっていう点もですね、もっと新しい観点で取り組んでみる必要があるのではないかというふうに思ったりもするわけなんですよね。ですから地元の人たちもそこを活用し、まあいろんな人たちもそこを活用できるね、拠点としていくというか、だから当初の複合施設なりね、公民館なりがね、そこにあって、そういう施設もあって、道の駅もあると。すばらしい夢が語れるんじゃないでしょうか。この案に乗るか、乗らないか。(笑)

川地総合政策部長 花の海につきましては、本市の重要な観光施設としての位置付けがございまして、今後総合戦略の中でも、あそこはいろんなインバウンド等の受入れについて検討しようという考えも当然ございます。先ほど副委員長さんのお答えにつきましても、私ども関連性というのもありますんで、その辺を踏まえて検討していきたいというふうに思っております。

笹木慶之委員 私のほうから今と違ったようなことを言うかもしれませんが、やっぱり行政は計画行政なんですよね。この今回の件について、一番最初から言っておりますが、意見を言って、一番最後に青年の家辺りを今後どうするかという方針を早く出したほうがいいんじゃないかということは付け加えておりました。その中で申し上げたのは、今のマスタープランの中にかなり明記された部分があるわけですよ。先ほどから聞いておきますと、教育長の考え方もその方針にのっとって、進めていくという方針のように思えます。例えば今ちょっとお話がありましたが、花の海と糸根地区公園の一体的利用というのは、もう明記されておるんです。

これは住民参加による公園施設の維持管理ということも言われております。それからもう一つはね、やっぱりスポーツレジャーの拠点ということも明記されてるんですね。ですからその方針が次の計画で、更に具現化されるということになると思いますが、これを方向転換するということにはならないでしょう。原則的に。というのがそういう方針で進めてきてるわけですからね。それとやはり多くの人と交流するということは、さっきたまたま言われた市の財産であるという、その部分なんですよね。確かにそれはそのとおりでと思います。ですからそれを本当に貫いてほしいなど。地域だけでなく、地域は限られた人しか集まりません。繁栄はないわけですね。だから多くの人とそこにどんどん集まっていくということをするれば、地域は発展すると思うんですね。やっぱり外から中に入れてこんにゃいけんと思います。で、道の駅の関係がありましたが、近所に道の駅のようなところもありますから、これなかなか難しい面もあろうかと思いますが、やっぱり今具体的に出されることは無理だと思いますので、本当にしっかり考えて、この今のマスタープランに沿ったものにね、できれば早く方向性を出されたほうがいいんじゃないかなと。そうしてほしいと思いますがいかがでしょうか。

川地総合政策部長 委員さんのおっしゃるとおり、ここの位置付けといいますのは、都市マスのほうに書いてあります。本市といたしましては基本的にはその方向性で取り組んでいこうというふうには思っておりますが、ただ具体的な施設の内容につきましては、やはり財源等の関係もございますので、なるべく早くその辺についてはやっていきたいなというふうに思っております。

河野朋子委員長 ほかに。よろしいですか、この件については。じゃあ3番目に移りたいと思います。3番目、埴生小学校移転後の跡地利用計画について説明をお願いいたします。

古谷教育総務課長 教育総務課より3の埴生小・中学校整備事業に伴う埴生小跡地について御説明いたします。埴生小中学校が現在の埴生中学校用地に建設された後の埴生小の跡地については、埴生小学校は埴生地区の高台に位置しており、高潮などの災害に対して安全であり、く体、非構造部材ともに耐震化

にしており、災害時の避難所として指定されている体育館を残し、それ以外の校舎、プールは解体し、その跡地は体育館及びグラウンド利用時の駐車場として利用する予定です。体育館は2団体、スポ少の埴生バレーボール男女が月、水、金の週3回18時30分から21時まで、公民館教室のバドミントンが週1回火曜日の19時30分から21時30分まで定期的に利用しています。学校移転後は公民館の施設として、体育館は、今後引き続き避難所として指定するとともに、体育施設として社会開放し、利用を図ってまいります。グラウンドについては、現在スポ少の埴生メッツ少年野球が週1回水曜日15時から18時まで、山陽ジュニアフットボールクラブが週2回火曜日15時から18時までと土曜日9時から12時まで利用しています。グラウンドは、具体的な利用計画が立てられ、着手されるまで、公民館施設として現状のとおりスポーツ少年団の利用に供します。以上で説明を終わりますが、御審議をよろしく申し上げます。

河野朋子委員長 説明が終わりましたが質疑を受けます。何かありますか。体育館だけ残すというようなことで、体育館施設として、という説明でしたけども。

大井淳一郎委員 この点については、市民懇談会の中で、小学校の跡地についてですね、具体像がないことについて懸念される声がありました。小学校がなくなると、中学校に皆行くということで、体育館は残されるということなんですが、ほかの例えばグラウンドを含めた更地部分について、何か別の売却とかそういったことは想定されてるのでしょうか。と言うのは、ここで言われた方は、医療福祉施設を建ててはどうかという提案もあったんです。そうした別な形での利用については、何かお考えはあるのでしょうか。

江澤教育長 市の所有の土地、その利用をどういうふうにするのかというのは、極めて難しい問題です。市の財産ですから、まちづくりに有効に使っていかなくてはなりません。極めて重要なテーマでございます。それはそのときどきにいろんな要請があり、必要性がありということも、またあります。ですから現在のところ体育館は、公民館のいわゆるコミュニティ体育館的な使用をして、そのための駐車場、またそこは避難所に指定されてますから、その駐車場ということで、そこを整備し、

グラウンドは今使っている人たちも居るんで、そのままにしようという、暫定的と言ったら変ですけど、当面はそういう使用でいきたいと考えているところですが、将来にわたって有効に使える場所として、市の中ではリストアップされていくんだらうと思います。以上です。

大井淳一郎委員 質問したのはですね、意見交換会の中で、この話が出たときに、定住を呼び込むためにある程度住宅開発とかも考えてるということがあったもんで、すから、質問させていただきましたが、その点はまだ、当然イメージはないと思うんですが、その話はどうなったんでしょうか。定住策としてですね。

川地総合政策部長 いろんなこういったことをしてはどうかということはあるんですけども、まだ具体的には決まっておりません。ですから今のところは使われてる団体がございまして、当面は使っていただくというふうな形で今のところ考えております。

河野朋子委員長 体育館を残されるということですけど、体育館のほうの整備状況というか、さっき青年の家の体育館については、そういった状況ですけど、埴生小の体育館は、今どういった状況でしょうか。

池田教育総務課学校施設係長 埴生小の体育館もですね、やはりときどき雨漏りがしておりまして、その都度修繕をさせていただいておるような状況で、今現在は雨漏りはしておりません。それから耐震の補強工事をさせていただきまして、それから昨年度につきましては、つり天井の撤去もさせていただいたところでございます。以上です。

河野朋子委員長 今スポーツとかそういった団体の使用に耐え得るというような状況でいいということですよ。

池田教育総務課学校施設係長 そのとおりでございます。

河野朋子委員長 さっき青年の家の体育館の利用とですね、今の今度埴生小は、そういった小学生が居なくなりますので、そういった対象になるわけですけど、その兼ね合いといいますか、利用者のその辺の状況とかいうのは調べていらっしゃいますか。近いところに二つ体育館があるわけですから、その辺どういうふうになっているかという、利用状況です。今埴生小のほうは分かりました。大体何団体、月、水、金というふうにあったんですけど、青年の家のほうは、どういうふうになっているのか教えてください。

和西社会教育課長 現在青年の家の体育館の利用につきましては、年間1万人の利用があります。これは定期的に貸し館で入られるダンスの方々、バドミントンの方々等が主にいらっしゃるということで、稼働率としてはすごく高い状況です、だから今の埴生小のほうでこの団体、この団体というふうに言われましたけれど、そのような形としては、ここではお答えできないんですが、年間1万人いらっしゃると。これは火、水が閉館の状態で実質週五日で1万人ということですから、かなりの人数の方がいらっしゃって、しかも埴生地域の方だけではなくて、下関のほうの方々から半分ぐらい来て、市外の方がかなりいらっしゃいます。ですから今後の話になりますが、青年の家については全市的な施設、公園として整備を進める一方で、埴生小のほうの体育館につきましては、先ほど来申し上げております地域の体育館としての活用が図られて、差別化が行われていくのではないかとこのように考えております。

河野朋子委員長 ほかに質問がありますか。

河崎平男委員 埴生小学校移転後の跡地利用計画についてでありますけど、移転後保守管理等、例えば草刈り等の予算立てとか、どういうふうな形でですね、保守管理をされるか、お聞きいたします。

尾山教育部長 現状学校の管理下にありますから、学校の校長ないし教頭先生が合間を縫ってされておられるでしょうし、大掛かりな草刈りについては、夏休みなどでPTA総出で、草刈りを、のり面を刈っておられるのだらうと思います。またすぐ

のりの下にお住まいの方もちょくちょくですね、無償で刈ってくださってるというお話を聞いて、大変感謝をいたしております。学校から来られましたら、当然日々、のりを見て管理する者がそこにいない、常駐しなくなるわけですから、今のお話で、公民館の管理下に置くと。公民館は、ちょっと離れた場所にありますから、日々ずっと1日中、見ておくというのは不可能になりますので、公民館の職員というのは、御存じのように、二人しかいないような状況でございますから、この者に草刈りをというのは、当然不可能であるというのは、自明の理だと思います。したがって、これは予算を伴うものですから、お約束はできないですけれども、教育委員会といたしましては、これは業者のほうにお願いをして、年数回ほどきちっと刈っていただいて、近隣住民に御迷惑をお掛けしないようにしなければならぬという認識でおります。

大井淳一郎委員 直接連動するかどうか、分かりませんが。今後小学校の体育館をコミュニティ体育館として地域の人にでも使ってもらおうという考えならば、当然利用も今後増やしていかなきゃいけないとは思っております。となると私もあそこに入って分かったんですが、すごく入りにくいですよ。すごく狭くて離合はできない状況なんです、その幅の問題もあるし、もう1点は、埴生の幼稚園ですよ。これがかかり、こちらも実は老朽化していて、埴生の幼稚園、現在市の方向性となれば、自衛隊の関係もあるので、存続を考えておられるようだと思うんですが、これの例えば移設とかいうことも、ある程度想定はされてるのでしょうか。

江澤教育長 埴生の幼稚園は、市の埴生地区の大切な幼稚園として存続させたいということですが、じゃあそれをどこに、今の場所でどうか、新しい埴生小学校のところとか、そういう計画は、現在のところございません。今のところでちゃんと整備を、補修をしながら守っていきたいと考えております。

大井淳一郎委員 と申しますとですね、これは私の個人的な考えではないんですけども、意見交換会の中で、海拔がね、実は4.6なんです。埴生小は9.7です。青年の家は3.3ということで、そういった危険ではないかという、埴生小に対しては出たわけではございません。その論理からいくとですね、今の位置で埴生幼

稚園を残すということは、どうなのかなと思ったんですけど、それについては、整合性はどのようにお考えでしょうか。

江澤教育長 海拔というのは、十分な高さでないということは認識しておりますが、やはりそういう施設というのは建てたり、いろんな要件がありますから、その最適ではないという認識は持っておりますが、じゃあ何年後にどうしてこうしてという計画までは、まだいってないということで、今後の将来計画とかそういう場合においては、今議員が御指摘の懸念というのも、項目の中には上げようかと考えております。

大井淳一郎委員 それともう1点、実は質問していて、あそこの入り口がちょっと厳しいということで、拡幅については、今どのような考えでいらっしゃるでしょうか。拡幅について、今後何か予定が。

尾山教育部長 あそこは両側に貴重な松が生えておりまして、これちょっと都市計画課の管理下にあるんです。埴生幼稚園の前の道路。ちょっと教育委員会でどうこうというのは申し上げられませんけれども、あの松というのは非常に大切なものであるというふうにお聞きしておりますから、ちょっと拡幅が難しいのではないかなという感覚でおります。

大井淳一郎委員 当然担当課が違うので、即答ができないところもあるんですが、そうした今後ね、コミュニティ体育館として使ってもらえるのであれば、そうした懸念もありますので、今後検討していただきたいと思います。

河野朋子委員長 ほかにありますか。

中島好人副委員長 小学校の跡地の管理もあるね、業者にしてやろうということですけども、青年の家の周辺のですね、草ぼうぼうだとかなんかそういう話も聞きますけども、その辺の管理状況というのは、どのようになっているのでしょうか。

和西社会教育課長 副委員長さんが行かれたときに、草ぼうぼうだったのではないかと

いうふうに私どもが思うのは、再任用で所長が行きましたけれど、その前も広大な敷地なので、営繕担当がおりまして、日々暑いときも寒いときも、あの広大な敷地を管理してる職員がおりますので、その辺りにつきましては、草ぼうぼうにならないように、ただ広いので、なかなかいきめがいくかと言ったら、難しいところもあるんですけれど、職員が居るといふことで、その辺りについては、何とか環境整備に努めているという実情をお伝えしたいなというふうに思います。

河野朋子委員長 ほかに。大体出ましたかね。3点ありましたけれど全体的なことでもいいですよ。

河崎平男委員 埴生地区の複合施設は、今後どのように考えられるか、取り組むのかということで、お聞きしたいんですが、これも議会も建設の再考を求めていますのでですね、しかし、期限がありますし、どのように取り組むのか、執行として回答ができればお願いしたいと思います。

河野朋子委員長 ちょっと難しい質問になって、これどなたにお聞きしたいんですかね。答えられますか。

川地総合政策部長 私ども執行部といたしましては、28年の3月で、複合施設の整備について、予算案を提出させていただいたところでございますが、残念ではございますが、慎重審議の結果、予算は縮小というふうになったわけでございます。議会におかれましては、調査されるというふうな、たしか御意見だったと思いますので、執行部としましては、議会さんの対応を見ながらまた慎重に検討しているかざるを得ないというふうな状況でございます。

河野朋子委員長 河崎委員の質問は、ブーメランのように自分のところに返ってきましたので。そういうことで委員会としては、引き続き調査を今続けておりますので、今日の3点については、大体説明を聞いて質疑も終わったというところよろしいですか。それでは執行部の皆さんにはお忙しいところ本当に丁寧に説明いただきましてありがとうございました。以上で委員会を閉会いたします。

午前11時24分閉会

平成28年(2016年)5月17日

総務文教常任委員長 河野 朋子